

令和4年第1回臨時教育委員会 議事録

| | |
|------|---|
| 日 時 | 令和4年10月3日(月) 8時45分 ~ 9時00分まで |
| 開催場所 | 文化センター 2階 研修室 |
| 出席者 | <p>(教育委員)</p> <p>教 育 長 山口 和良</p> <p>委 員 長島 忠行 委 員 田中 知子</p> <p>委 員 小出 朗 委 員 萩原 奈津季</p> <p>(事務局)</p> <p>事務局長 高橋 淳巳 教育総務室長 高田 千鶴子</p> <p>学校教育室長 大友 武見 生涯学習室長 永井 美和子</p> |
| 議 題 | <p>報告第6号 吉岡町教育委員会教育長職務代理者の指名について</p> <p>報告第7号 吉岡町教育委員会教育長職務代理者就任に伴う委員委嘱について</p> |
| | <p>○教育長</p> <p>これより令和4年第1回臨時教育委員会を開会いたします。</p> <p>○教育長</p> <p>出席は委員全員。直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>○教育長</p> <p>日程第2 会議録署名委員の指名ですが、長島委員と田中委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>○教育長</p> <p>日程第3 教育長報告を行います。</p> <p>お手元の資料をご覧ください。</p> <p>はじめに、高橋教育委員会事務局長に報告をお願いします。</p> <p>○高橋事務局長</p> <p>吉岡町教育委員会教育長の任命について報告します。</p> <p>教育委員会山口教育長の任期満了に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第4条第1項の規定により、町長が議会の同意を得て、次の者を任命したので報告します。</p> <p>教育長の氏名は山口 和良。議会同意の日は 令和4年9月1日。任命の日は令和4年10月1日で再任となります。</p> |

○教育長

次に、吉岡町教育委員会教育委員の任命について、私から報告いたします。

教育委員会委員藤多ゆかりさんの任期満了に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第4条第2項の規定により、町長が議会の同意を得て、次の者を任命したので報告します。

教育委員氏名は萩原 奈津季さん。議会同意の日は令和4年 9月1日で、任命の日は令和4年10月1日です。

○教育長

ただいま2件の報告について、質疑ございますか。

特になければ、以上で質疑を終了します。

○教育長

それでは、山口から一言あいさつ申し上げます。

(あいさつ)

○教育長

次に、萩原奈津季委員から一言お願いいたします。

○萩原委員

(あいさつ)

○教育長

それでは日程第4議事に入ります。報告第6号について説明をお願いします。

○高橋事務局長

それでは、報告第6号、吉岡町教育委員会教育長職務代理者の指名についてですが、吉岡町教育委員会は教育長と委員4名で構成されており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項において、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」と規定されております。教育長職務代理者は、あらかじめ教育長が指名する委員がその職を行うこととなりますので、本日は、その指名をしたことを報告するものでございます。説明は以上です。よろしく願いいたします。

○教育長

ただいま提案説明のありました報告について、質疑ございませんか。

(「ありません」の声)

○教育長

なければ、これで質疑を終了いたします。

引き続き辞令交付をさせていただきます

…… 辞令交付……

ここで、教育長職務代理に指名させていただいた長島委員から一言お願いいたします。

○長島職務代理者

(あいさつ)

○教育長

次に、報告第7号について議題といたします。説明をお願いします。

○高橋事務局長

それでは、報告第7号、吉岡町教育委員会教育長職務代理者就任に伴う委員委嘱についてですが、教育長職務代理者があらたに指名されたことにより、学校給食運営委員、人権教育推進協議会委員、学校運営協議会委員委嘱を行ったので、報告するものです。以上、よろしくをお願いいたします。

○教育長

ただいま提案説明のありました報告について、質疑ございませんか。

(「ありません」の声)

○教育長

なければ、これで質疑を終了いたします。

○教育長

以上を持ちまして令和4年第1回臨時教育委員会を閉会といたします。